

平成28年第7回置戸町議会臨時会

平成28年11月14日（月曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第63号 網走地方教育研修センター組合規約の変更について
- 日程第 4 議案第64号 工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第65号 工事請負契約の締結について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第63号 網走地方教育研修センター組合規約の変更について
- 日程第 4 議案第64号 工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第65号 工事請負契約の締結について

○出席議員（9名）

- | | |
|---------------|--------------|
| 1番 前田 篤 議員 | 2番 澁谷 恒 壹 議員 |
| 4番 佐藤 勇 治 議員 | 5番 阿部 光 久 議員 |
| 6番 岩藤 孝 一 議員 | 7番 小林 満 議員 |
| 8番 石井 伸 二 議員 | 9番 嘉藤 均 議員 |
| 10番 佐藤 純 一 議員 | |

○欠席議員

- 3番 高谷 勲 議員

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

- | | |
|----------------|--------------------|
| 町 長 井上 久 男 | 副 町 長 和田 薫 |
| 会 計 管 理 者 鎌田 満 | 町づくり企画課長 栗生 貞 幸 |
| 総 務 課 長 菅野 博 敏 | 施設整備課長 大戸 基 史 |
| 施設整備課技監 高橋 一 史 | 施設整備課長補佐 名和 祐 一 |
| 総務課総務係長 芳賀 真由美 | 町づくり企画課財政係長 小島 敦 志 |

《教育委員会部局》

教 育 長 平 野 毅

《監査委員部局》

代表監査委員 本 間 靖 洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 田 中 英 規

臨 時 事 務 職 員 中 田 美 紀

議 事 係 表 裕 太 郎

◎開会宣言

○佐藤議長 ただいまから、平成28年第7回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○佐藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、9番 嘉藤均議員及び1番 前田篤議員を指名します。

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○田中事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第63号から議案第65号。

本日欠席の旨、届出の議員は、次のとおりです。

3番 高谷勲議員。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○佐藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第63号 網走地方教育研修センター組合規約の変更についてから

◎日程第5 議案第65号 工事請負契約の締結についてまで

————— 3件 一括議題 —————

○佐藤議長 日程第3、議案第63号 網走地方教育研修センター組合規約の変更についてから日程第5、議案第65号 工事請負契約の締結についてまでの3件を一括議題とします。

○佐藤議長 提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました議案第63号は、網走地方教育研修センター組合規約の変更についてであります。また、議案第64号及び議案第65号は、工事請負契約の締結についてでございます。議案3件についての説明については、総務課長より議案の説明を申し上げます。

○佐藤議長 まず、議案第63号 網走地方教育研修センター組合規約の変更について。総務課長。

○菅野総務課長 議案第63号 網走地方教育研修センター組合規約の変更について説明を致します。

地方自治法第286条第1項の規定により、網走地方教育研修センター組合規約を次のとおり変更する。

網走地方教育研修センター組合規約の一部を変更する規約。

網走地方教育研修センター組合規約（昭和46年地方第1986号指令）の一部を次のように変更する。

今回の組合規約の変更理由及び改正要旨につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会制度が変更されたことから、新教育長の設置及び任期、並びに、文言の整理をするために組合規約を変更しようとするものです。

第11条第2項中「教育委員会の委員は、組合市町村の教育委員会の委員のうちから」を「教育委員会の教育長及び委員は、組合市町村の教育委員会の教育長及び委員のうちから」に改め、第11条第3項中「第16条に規定する教育委員会の委員の解職請求に関する事務等」を「第14条第2項に規定する事務」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項の次に次の1項を加える。

3 前項の教育長及び委員の任期は、それぞれ当該市町村教育委員会の教育長及び委員の任期による。

説明資料として、別紙、議案第63号説明資料、網走地方教育研修センター組合規約一部変更（案）新旧対照表は、後程ご覧下さい。

附 則

この規約は、北海道知事の許可のあった日から施行する。

以上で、議案第63号の説明を終わります。

○佐藤議長 次に、議案第64号 工事請負契約の締結について。総務課長。

○菅野総務課長 議案第64号 工事請負契約の締結について説明を致します。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく契約を次のとおり締結する。

記。

1、目的、置戸地区簡易水道再編推進事業、置戸浄水場機械設備新設工事。

工事場所は、置戸町字拓殖の浄水場の機械設備工事であります。

2、方法、指名競争入札。

3、金額、8,478万円。

4、相手方、天内・吉崎経常建設共同企業体。代表者、北見市東相内町10番地7、天内工業株式会社代表取締役伊藤嘉高。構成員、北見市北4条東7丁目1番地、株式会社吉崎工業所代表取締役社長三浦樹美雄。

なお、工期につきましては、平成29年3月17日までとしております。入札の執行状況についてお知らせします。入札執行日は、平成28年11月8日に実施しました。入札業者は、町外の建設共同企業体5社。入札回数は、1回で落札となりました。

以上で、議案第64号の説明を終わります。

○佐藤議長 次に、議案第65号 工事請負契約の締結について。

総務課長。

○菅野総務課長 議案第65号 工事請負契約の締結について説明を致します。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく契約を次のとおり締結する。

記。

1、目的、置戸地区簡易水道再編推進事業、置戸浄水場外電気設備新設工事。

工事場所は、置戸町字拓殖、安住、北光の浄水場外の電気設備工事であります。

2、方法、指名競争入札。

3、金額、1億6,686万円。

4、相手方、小野寺・エスケー経常建設共同企業体。代表者、常呂郡置戸町字置戸257番地、小野寺電気株式会社代表取締役小野寺信一。構成員、北見市卸町2丁目3番地5、エスケー電気株式会社代表取締役向平秀幸。

なお、工期につきましては、平成29年3月17日までとしております。入札の執行状況についてお知らせします。入札執行日は、平成28年11月8日に実施しました。入札業者は、町内及び町外の建設共同企業体5社。入札回数は1回で落札となりました。

以上で、議案第65号の説明を終わります。

○佐藤議長 これで、議案第63号から議案第65号までの提案理由の説明を終わります。

これから、議案第63号 網走地方教育研修センター組合規約の変更についてから、議案第65号 工事請負契約の締結についてまでの3件を一括議題とし、質疑を行います。

議案の順序で行います。

まず、議案第63号 網走地方教育研修センター組合規約の変更について。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第64号 工事請負契約の締結について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第65号 工事請負契約の締結について。

質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 議案第64号にも関わってくるのですが、改めて、平成29年3月時点での簡易水道再編推進事業は、何%ぐらいの進捗率になるのかということと、総体の金額の見込みというものを改めてお伺いしたいと思います。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 細かい数字は今手持ちないものですから、ただ、今段階の発注状況でいきますと、平成28年度当初見込んでいた額とおおり、推移していております。また、今後なんですけれども、まだ明確ではないんですけども、水道の方で追加で補正ですか、当初見込んでいた額がきていなくて、28年度、29年度供用開始と言っていた部分だったんですけども、28年度の当初予算見込みが出来ていなかった部分なんですけれども、2次補正ということで金額が付きそうだというような話も聞いていますので、その辺が整理できしだい追ってご連絡したいと思います。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 資料持って来ていないということなので、しょうがないんでしょうけども、とりあえず29年3月いっぱい、全体工事のどれぐらいの進捗率になるかということをお願いします。併せて、総額どれぐらいになるのか。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 8割見込んでいたと記憶しています。あとなんですけれども、今の予定でいきますと、29年度で膜ろ過の施設を導入しまして、29年度中には、ある程度見込みができて、30年度供用開始予定で今のところ進んでおります。あと、中里・安住地区、北光・愛の沢地区は、順次追っていく予定になっておりまして、その部分でまだ個別の繋ぎ込み、各戸給水の繋ぎ込みが出てきますので、その部分がそれぞれ1年ずつやっていく予定になっております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 大体8割程度の進捗率になるという答弁だったと思います。金額のこ

とは触れられなかったので、再度お伺いします。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 総体事業費なんですけれども、当初お話していたとおり、委託費込みで32億です。ということで今のところ推移してっております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで議案第63号から議案第65号までの3件について質疑を終わります。

これから、議案第63号 網走地方教育研修センター組合規約の変更についてから議案第65号 工事請負契約の締結についてまでの3件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第63号から議案第65号までの3件について討論を終わります。

これから、議案第63号 網走地方教育研修センター組合規約の変更についてから議案第65号 工事請負契約の締結についてまでの3件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第63号 網走地方教育研修センター組合規約の変更についてを採決します。

議案第63号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第63号 網走地方教育研修センター組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

○佐藤議長 次に、議案第64号 工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第64号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第64号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○佐藤議長 次に、議案第65号 工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第65号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第65号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されま

した。

◎閉会宣言

○佐藤議長　これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第7回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会　午前9時47分

本会議録は、地方自治法第123条の規定に基づき、事務局長田中英規が記載、調製したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
